

広島県公安委員会告示第6号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成26年1月30日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
3S1053	告示の日 (平成26年1月30日)から3年間	回胴式遊技機	サムライチャンプルー流転輪廻X	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地)	左同
3P1044	同上	ぱちんこ遊技機	CRトラック野郎L-K	同上	左同
3P1016	同上	同上	CR 信長の野望 天下創世～弍ノ陣 ～L4-KE	株式会社 EXCITE 代表取締役 松田 奨淳 (愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地)	左同
3P1124	同上	同上	CR くるてん! 魔神どむN-TE	同上	左同
3P1137	同上	同上	CRA デジハネアラジン TURBOST	サミー株式会社 代表取締役 青木 茂 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシャイン60)	左同
3P1151	同上	同上	CR 戦乱 BurST!HW	同上	左同
3P1163	同上	同上	CR 緋弾のアリア F PL	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号)	左同
3S1127	同上	回胴式遊技機	アレジン FSB	同上	左同